

# 行財政改革推進施策

## 公共下水道企業会計移行及び上下水道局統合・新設事業

市民の恒久的な財産である下水道施設を適正に維持・管理し、料金の適正化を図るとともに、事業の経営状況について、市民への説明責任を果たすため、平成18年4月1日より公共下水道会計を地方公営企業法を適用した企業会計へ移行しました。  
また、これにあわせて、下水道課と水道局を整理・統合し、新たに「上下水道局」を設置し、業務の効率化や市民サービスの向上に努めています。

## おおたけプラス1運動

市役所内部において、業務の軽減・効率化を迫るとともに、より良い住民サービスの提供につなげるため、平成16年度から、「おおたけプラス1運動」として、各部署が自らの職場を軸とした業務の改善運動を実施しています。  
各部署単位にとどまらず、市役所全体で取り組めるものは積極的に広げていけるように努めています。また、取り組みにあたっては、多くの市民の方にも協力していただいています。

### 【実施状況】

平成18年度は22件の提案があり、各部署でおよそ半年間の取り組みを行いました。その後、取組の結果を報告してもらい、投票により優秀な提案を選びました。

### 得票数上位3提案（提案者には、18年度の部署名を表記しています）

順位	テーマ	概要	提案者
1	“地球にやさしく”「きれいになると気持ちいいね」	シルバー人材センターに委託していた公園清掃は、地域住民の協力で行うようにしているが、これに子どもたちも参加することで、公園のマナーや環境について学ぶとともに、経費削減が図られる。	こども課 立戸保育所
2	眠っている資源の発掘	不要になったポスターや、大きな不織布の巻きを再利用・有効活用することにより、消耗品を買い控える。	こども課 大竹保育所
3	「探しています」と「要りませんか？」 ～全庁掲示板の有効活用～	「欲しい物」「処分したい物」を、所定様式に記入のうえ、庁内LANの「全庁掲示板」に掲示し、使わなくなった備品の再利用を図ることにより、備品購入を控えることにつながる。	企画課

おおたけプラス1運動では、これまでの提案の中でも、経費の削減や業務の改善の効果が高い取組みについては、「全庁取組項目」として、市役所全体の取組みに広げていけるよう進めています。

## 指定管理者制度の導入

地方自治法の改正に伴い、より効率的な運営及びサービスの向上を目的として、市内の公の施設について、市が直営で管理・運営を行う施設を除いて「指定管理者制度」を導入します。

### 【指定管理者制度導入状況】（18年度末現在）

施設名	指定管理者
大竹市総合福祉センター（サントピア大竹）	大竹市社会福祉協議会
松ヶ原こども館	松ヶ原町自治会
栗谷児童館	大竹市社会福祉協議会
阿多田児童館	大竹市社会福祉協議会
コミュニティサロン玖波	コミュニティサロン玖波管理運営委員会
コミュニティサロン元町	大竹市シルバー人材センター
コミュニティサロン栄町	栄B地区自治会連合会
マロンの里	佐伯中央農業協同組合
三倉岳県立自然公園休憩所外	三倉岳県立自然公園協議会
小栗林集会所	小栗林自治会
養護老人ホーム	広島友愛福祉会
さかえ保育所	ひまわり福祉会
弥栄周辺施設（キャンプ場など）	㈱やさか

## 戸籍電算化システム化事業

戸籍及び各種証明書などの発行事務の迅速化、正確化やサービスの向上を図るとともに、少ない職員数でも事務を行えるようにしていくために、戸籍事務の電算化に取り組んでいます。平成18年度は、「戸籍システム導入選定委員会」において戸籍電算化システム化業務の委託業者を選定し、委託契約を締結しました。

平成19年度からの導入を視野に入れ、平成19年度から平成24年度までの期間の債務負担行為(※)を設定しています。

※債務負担行為…数年度にまたがって行われる事業などにおいて、契約はその年度に行うが、支払いについては将来に渡って行うことを約束する行為。